

報道発表

新型コロナウイルス対策のための

役場業務の業務体制の変更（スプリットチーム等）について

令和2年4月16日

新型コロナウイルス感染症対策として、次のように美郷町役場の業務体制を変更します。感染の予防・拡大防止はもちろん、役場業務の継続のための対応です。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 スプリットチーム（分散・交代勤務）

職員の感染等で役場機能がストップし町民向けのサービスが全て提供できなくなるという最悪の状況を回避するため、4月20日より当面の間「スプリットチーム（分散・交代勤務）」態勢に移行します。

- 課職員を2チームに分け、異なる建物（本庁舎、みさと館、防災センター、大和事務所）に分かれて業務を行い、相互の直接的な接触を禁止 ※4月20日から試行し、順次見直し
- 一方のチームに感染者が発生した場合には速やかにそのチーム全員を出勤停止とし、もう一方のチームが業務を引き継ぎ継続

2 テレワークの活用

- 役場庁舎と職員自宅間のLAN環境を整備し、状況に応じてテレワークを実施（全町をカバーする光回線網『みさと光ネット』の閉域網を活用）。 ※既に試行着手
- 情報セキュリティの万全確保はもちろん、PC等の利用環境を整備して実施

3 テレビ会議等の活用

- 既に感染者発生地域への出張を中止し、不要不急の来訪も中止（自粛）いただいている。
- この度導入したテレビ会議システムを積極的に活用し、少しでも業務を滞らせない対応を図る

4 業務継続のための業務絞り込み

- 今後の感染状況によっては、業務の継続は行うものの優先度の高い業務への絞り込み（申請、発行、相談その他生活に密着した業務）、業務の延期・中断を行わざるを得ないケースも想定されます。 ※現在、業務の絞り込み中
- スプリットチームやテレワークなどの対策も含めて業務を継続していくが、ご不便をおかけすること、時間を要することもあります。
- 町民の皆さま向けのサービス提供の継続のためのやむを得ない対応であり、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

5 学校での対応

臨時休業となった場合のタブレット（生徒1人1台配布）によるテレビ授業について試験中

6 その他対策

- 様々な情報提供 町長メッセージの町内放送等、町HPの特設コーナー、チラシ配布など
- その他庁舎対応 手指消毒、マスク着用、対面対応時のビニールカーテン、換気など
- 来客の方へ 手指消毒・マスク着用等のお願い、不要不急の来庁（挨拶など）の自粛

（お問い合わせ先）

総務課総務係 中原

電話 0855-75-1211 F A X 0855-75-1218